

新入会員様用 入会金・年会費 一覧表 (4月1日～9月30日入会専用)

2019年4月より料金が改定されました

公益社団法人 群馬県鍼灸マッサージ師会

同時必須入会3団体		入会金	年会費	各団体 合計金額 初年度・支払方法 (次年度からは各地区長が集金)
①	公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 (※準会員制度あり)	正会員 6,000円 (準会員は免除)	正会員 10,000円 (準会員は5,000円)	正会員 16,000円 ②又は③に直接現金にて持参
②	公益社団法人 群馬県鍼灸マッサージ師会	5,000円	11,000円	16,000円 ②又は③に直接現金にて持参
③	群馬県内各地区会	各地区会毎の規定	各地区会毎の規定	— ③の各地区長宅に直接現金にて持参
①～③ 必須入会3団体・支払合計金額		11,000円 (+各地区会分)	21,000円 (+各地区会分)	支払合計 32,000円 (+各地区会分)
(①全日本鍼灸マッサージ師会・準会員に該当の場合)		5,000円 (+各地区会分)	16,000円 (+各地区会分)	支払合計 21,000円 (+各地区会分)

※ 公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 準会員制度とは・・・以下の3つの条件の内のいずれかを満たしている者に限り、準会員とする。

- 「新卒会員」(本人希望の場合)学校を卒業して丸4年以下である場合。ただし、5年目からは正会員に移行となる。
- 治療院を経営しており、従業員もしくは資格を持った子供が入会希望であり、主たる経営者が全鍼師会の正会員であること。
- 20年以上当会所属で、75歳以上で、本人の希望であること。